

健康

平成27年4月より
市立保健センターは
1カ所になります

今まで乳幼児の健診や予防接種、がん健診などを2カ所の保健センターで実施していましたが、4月からはエレベーターを設置するなどの改修を終えた保健センター（デイリーカーナートイズミヤ松原中央店北側）で事業を実施します。詳しくは広報まつばら4月号でお知らせします。
また、健診などの内容については広報まつばら4月号に折り込む保健事業案内をご覧ください。
▼問合せ 地域保健課



乳がん検診無料クーポン券の有効期限が近付いています！

市では、平成26年6月末に、対象者に乳がん検診無料クーポン券を送付しています。有効期限は平成27年3月31日(火)までですので、医療機関に予約の上、受診してください。受診の際は、本人確認ができるもの（運転免許証や保険証など）と「乳がん検診無料クーポン券」を必ず持参してください。*クーポン券をなくした人は再発行できませんのでお問い合わせください。▼問合せ 地域保健課

カラダとココロの健康教室

3月1日～8日は「女性の健康週間」です。おなかまわり（骨盤底筋群）を整えて、姿勢美人になりませんか。腰痛や生理痛などに効果があります。
▼とき 3月18日(水) 午後0時50分～2時30分 ▼ところ 市役所8階会議室 ▼内容 講義と実技 ▼講師 八木美沙さん(島田病院理学療法士)
▼対象 20歳以上で市内在住の女性
▼定員 先着40人 ▼保育 1歳6カ月～就学前の子ども、先着10人
一人につき1回300円 ※3月6日(金)までに直接NPO法人子育て支援ぽけっと(☎2668-2182 FAX 284-7733)へお申し込みください。
▼申込み・問合せ 地域保健課

献血にご協力を

とき・ところ
3月26日(木)
松原商工会議所
午前10時～午後4時
※400m l 献血のみ
問合せ
松原市社会福祉協議会
(☎333-0294)

地域の栄養を考える学習会

介護・看護に携わる人のために
栄養管理をキーワードに、地域連携を目指した学習会です。グループワークを通じて問題点や悩みについて考えていきます。
▼とき 3月7日(土) 午後2時30分～5時 ▼ところ 阪南中央病院東館2階 ▼内容 『多職種で関わるとケアプランはどう変わるか』顔と顔の見える居宅支援、グループワーク・居宅にかかわる全ての職種と家族でケアプランを考える ▼対象 テーマに関心のある医療・保健・福祉・行政機関職員、介護をしている人など ※申し込み不要 ▼問合せ 地域の栄養を考える会事務局・阪南中央病院栄養科(☎333-32100)

Menu

ヘルスメイトがおすすめ! 今月のレシピ もっとお魚を食べよう 第10弾!

簡単さばの竜田揚げ

【材料】(4人分)さば三枚おろし4切れ、レタス少々、A(酒、しょうゆ各大さじ1と1/2、おろししょうが小さじ1)、B(小麦粉・片栗粉各大さじ2を混ぜておく)、サラダ油適宜
【作り方】①キッチン用のポリ袋にAを入れて混ぜておく。②さばは一口大にそぎ切りにし①のポリ袋に入れてもみ10分おく。③②にBを入れてさばにまぶす。④フライパンにサラダ油を1センチの深さで入れ中火で熱し、③のさばを1切れずつほぐして揚げ焼きにする。⑤レタスを添えて皿に盛る。*野菜たっぷり料理は「まったら愛つ娘～松原育ち～」で検索! 毎月市facebookでも配信中。▶問合せ 地域保健課



(食事バランスガイド 主菜2SV)

国民健康保険の加入と脱退について

▶問合せ 保険年金課

勤め先の健康保険を脱退した人、他の健康保険に加入している人の扶養でなくなった人などは、国民健康保険への加入の手続きが必要です。

届出に必要なもの

- 健康保険資格喪失証明書 ・印鑑
- 身分証明書 ・引落口座の番号、名称がわかるもの
- 引落口座の届出印

※以前に加入していた健康保険の資格を喪失してから14日以内に手続きしましょう。

お勤め先の健康保険に加入した人、他の健康保険に加入している人の扶養として認められた人などは、国民健康保険の脱退手続きが必要です。

届出に必要なもの

- 新しく加入した健康保険証(加入者全員のもの)
- 国民健康保険証 ・印鑑


日本では必ずどこかの健康保険に加入しないといけない(国民皆保険制度といいます)ため、届出を忘れてしまった場合でも、以前ご加入の健康保険の資格を喪失した日までさかのぼって加入となりますので、忘れずに届出をしましょう。

任意加入制度の活用を

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降(申出された月以降)でも任意加入できます。

保険・年金

- ただし、さかのぼって加入することはできません。
- ①年金額を増やしたい人は65歳までの間
 - ②受給資格を満たしていない人は70歳までの間
 - ③外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人
- も任意加入することができます。
- なお、③を除き保険料の納付方法は、口座振替が原則となっています。
- ▼問合せ 保険年金課 天王寺年金事務所(☎06・6772・7531)



健康
ガイド

鶴山耳鼻咽喉科(上田3丁目)
院長 鶴山 太一さん

「外耳炎と耳垢のはなし」

耳の穴から鼓膜までを外耳道といい、耳かきなどで外耳道の皮膚を傷つけてしまい、そこからカビや細菌が感染し炎症をおこすことを外耳炎と言います。痛みや耳だれ、難聴などの症状があり、悪化すると顎を動かすだけで痛みが出るので食事にも困難になります。免疫の低下した人や糖尿病などの合併症をお持ちの人は悪化しやすく、稀に炎症が周囲の頭蓋骨にまで広がることもあり、早期に治療が必要です。

奥の位置にある耳垢は正常な外耳道の状態であれば、自然に手前に移動し排出されます。外耳道には湾曲があり耳かきを奥の方で行うと傷をつけてしまう危険があり、家庭ではあまり奥深くまでは耳かきをしないことをおすすめします。ただ、耳垢が詰まった状態で放置すると難聴をきたし、また外耳道真珠腫という病気に変化すると、周囲の骨を溶かしてしまう場合があります。体質などにより溜まりやすい人、耳掃除が困難な人は、無理にとらずに耳鼻科を受診し除去することをおすすめします。

アレルギー体質などが原因で痒みが出ることがあります。外耳道の皮膚は薄く、頻りに耳かきを行うことにより外耳炎が慢性化、悪化する可能性があります。痒みが強い場合には耳鼻咽喉科にご相談ください。

大阪府
藤井寺保健所
からの
お知らせ

住所 藤井寺市藤井寺1-8-36
☎072-955-4181(代表) ※市外局番からおかけください。
HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/fujiiderahoken/>

●HIV即日検査(抗体検査)【無料、匿名可】
毎週水曜日/午前9時30分～10時30分

●肝炎ウイルス検査【無料、予約制】
第2・4水曜日/午後1時30分～2時30分

●風しん抗体検査【無料、予約制】
第2・4水曜日/午後1時30分～2時30分

●こころの健康相談【無料、予約制】こころの病気、アルコール依存症など。精神科医、精神保健福祉相談員が相談に応じます。

●医療機関に関する相談【無料】毎週月～金曜日/午前9時15分～午後0時15分、午後1時～4時

生活衛生室 ☎072-952-6165

●水質検査(飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水)【有料、予約制】依頼の際はお問い合わせください。

●腸内細菌検査【有料】(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌O157) 毎週月・火・水曜日/午前9時30分～正午

●寄生虫卵検査・ぎょう虫卵検査【有料】 毎週月～木曜日/午前9時30分～正午

●室内空気検査(ホルムアルデヒド・VOC)【有料、予約制】 依頼の際はお問い合わせください。

地域医療機関講演会

松原徳洲会病院では、地域医療向上のための講演会を行っています。

▼とき 3月27日(金) 午後2時30分～

▼ところ 松原公民館(田井城1丁目)

▼内容 「X-ニエル病のお話」

▼問合せ 松原徳洲会病院(☎3343400)

福祉

3月は高齢者在宅福祉金の支払い月です

3月31日(火)に高齢者在宅福祉金を振り込みますので、受給者は口座への入金を確認してください。

また、受給者が長期入院や介護施設に入所された場合は、高齢介護課までご連絡ください。

高齢者在宅福祉金の受給には申請が必要です。申請月からの支給になりますので、申請がまだの場合は、ご相談ください。

●支給対象者 次のいずれにも該当する人

- ①介護保険の要介護4または5の認定があり、かつその状態で在宅生活が3カ月以上継続している人

※特別障害者手当受給者は対象外と知っていますか？

学生納付特例制度

日本国内に住む人は20歳になると国民年金の被保険者となりますが、学生の場合は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下【注1】の学生【注2】が対象となります。

【注1】本年度の所得基準(申請者本人のみ) 118万円+扶養親族などの数×38万円+社会保険料控除など

【注2】学生とは、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在学する人 ※学生納付特例制度対象校でない場合もあります。



手続きに必要なもの

- 年金手帳
 - 学生であること、学生であったことを証明する書類(※在学期間がわかる在学証明書または学生証の写し(有効期限が載ったもの))
- ▼問合せ 保険年金課 天王寺年金事務所(☎06・6772・7531)

上下水道

平成27年度水質検査計画を策定
水質検査計画にご意見を
お聞かせください

水質検査は、皆さんに供給している水が国の定める基準に基づいて、安全かどうかの確認をしています。

上下水道部では、この検査における内容、採水地点、検査項目などを記した「平成27年度水質検査計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき水質検査を実施し、結果を公表します。検査結果は、市役所1階情報コーナー、市ホームページで公表しています。

また、今後の検査計画に向け、皆さんのご意見を参考にしたいと考えています。市役所1階情報コーナーに備えている用紙、または市ホームページからご意見をお寄せください。

▼問合せ 上下水道管理課

安全

急性アルコール中毒に注意!

歓送迎会やお花見などアルコールを飲む機会が増える季節が近づいています。多量のアルコール摂取には注意しましょう!

また一気飲みは絶対にやめましょう。もし急性アルコール中毒が疑われる人がいれば、次のことを心掛けましょう。

- ①絶対に一人にしない。
- ②衣服をゆるめて楽にする。
- ③体温低下を防ぐため、毛布などをかけて暖かくする。
- ④嘔吐物による窒息を防ぐため、横向きに寝かせる。

また、次の兆候が現れた場合はすぐに救急車を呼びましょう!!

- 意識がない、揺すって呼んでも反応がない。
- 倒れて口から泡を吐いている、呼吸が明らかに速いまたは遅い。
- 体が冷たくなっている。

▼問合せ 消防本部消防署



宝くじの助成金を活用し 婦人防火クラブ資機材を購入

平成26年度コミュニティ助成事業(婦人防火クラブ育成事業)を受け、松原市婦人防火クラブ連合会で、家庭における初期消火活動・救護活動の訓練や普及啓発に必要な資機材を宝くじの助成金で整備し、町会の防災訓練や婦人防火クラブ員の救命講習などを実施しました。

このような取り組みを今後も実施し、地域コミュニティ、特に家庭における防火・防災活動の中心的存在として新たな婦人防火クラブ員を育成してまいります。

コミュニティ助成事業とは、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施している社会貢献広報事業で、地域コミュニティ活動に必要な施設・設備の整備に助成する事業です。

▼問合せ 消防本部予防課



人権

やんちゃファミリーwith 母親のためのピアサロン 「JFC・カラwith」

お母さんが安心して話せる場です。



★3月のサロン
 テーマ
 ◎17日「新学期、なんでも相談」
 ◎24日「お仕事復帰ママ達の座談会」
 ※テーマがあるのは第3・4週のみ
 ▼とき ◎3月3日・17日(火)は午前10時30分～午後1時30分 ◎3月10日・24日(火)は午後1時～4時
 ▼ところ 3月10日・17日(火)は、はーとビュー(人権交流センター)、3月3日・24日(火)はゆめニティプラザ
 予約専用電話(☎070・6540・8814) ※24時間予約可能 ▼問合せ 人権交流室



▲相談の様子

子育て

児童福祉給付金を支給

市内在住1年以上のひとり親家庭などで、4月に小学校に入学する児童を対象に支給されます。

申請の受け付けは4月を予定しています。受給資格、申請方法など詳しくは、広報まつばら4月号でお知らせします。

▼問合せ 子ども未来室

**保育ボランティアスキルアップ研修
 子どもの発達とそだちを地域で支える**

ボランティア活動や子育ての中で一緒にできる遊びなどの実践講座です。

▶とき 3月20日(金) 午後1時30分～3時30分 ▶ところ 市役所北別館1階会議室 ▶対象 保育ボランティアとして活動している人、テーマに関心のある人 ▶講師 阪野恵似子さん(NPO法人ちやいんどネット大阪所属 元大阪市保育所所長、元関西保育福祉専門学校専任講師) ▶申込み・問合せ 人権交流室 NPO法人子育てぽけっと(☎268-2182 ☎284-7733)

税

市税の夜間納税相談と収納

3月30日(月)は、午後8時まで市税の夜間納税相談と収納を行います。

昼間仕事などで忙しい人や未納の市税がある人は、ご利用ください。滞納のままにしておくと、財産の差し押さえるなどの処分を受けることになります。

▼問合せ 納税課



市税の納付は 便利な口座振替で

市税の納付に口座振替をご利用になると、金融機関などへ納付に行かなくても、納期限に指定の預金口座から自動的に振替納付されますので便利です。

□座振替の手続きは、納付書裏面に記載の金融機関や郵便局・ゆうちょ銀行または、納税課窓口へ申し込んでください。

一度手続きされますと、毎年自動的に継続されます。

▼問合せ 納税課

相談

司法書士による無料相談

不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、外国人の帰化、140万円までの民事紛争、筆界特定手続きなどに関する相談に応じます。一人30分で要予約。

▼とき 3月27日(金) 午後1時～4時 ▼ところ 市役所3階相談室

▼定員 先着6人 ▼申込み 3月17日(火) 午前9時から電話で市民協働課へ。

環境

住居併設事業所の 事業系一般廃棄物減免申請

平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)において、住居併設事業所(住まいと事業所が一緒にしている場合は、次の要件を全て満たしている場合、処分手数料(指定袋代)の減免を受けることができます。

①住まいと事業所が一緒に事業を営んでいる
 ②排出される事業系一般廃棄物の可

燃ごみの収集回数が週1回または週2回である
 ③排出量が1回あたり45リットル用の指定袋1袋以下である
 これら該当する場合は、申請し、調査を受け、承認されれば、減免用指定袋の交付を受けることができます。※平成26年度に減免を受けた事業者も申請が必要です。

▼問合せ 環境業務課 環境政策課

**集団回収報奨金の申請は
 必ず3月25日(水)までに**

市では、リサイクルを積極的に推進している団体に対して報奨金を交付し、ごみの減量化とリサイクルの推進を図っています。

平成27年3月分までの報奨金の申請を平成27年3月25日(水)まで受け付けします。再生资源集団回収報奨金交付申請書、実施内訳明細書、仕切り伝票、代表者の印鑑、振込を希望される通帳の写しを持って環境政策課へ申請してください。

□座名義人などに変更がある場合は、再生资源集団回収報奨金交付変更届も持参してください。

※平成27年3月分までの集団回収を同年4月以降に繰り越して申請することはできません。

▼問合せ 環境政策課

固定資産税の縦覧・閲覧

- ▶固定資産税の縦覧
 市内の土地、家屋に係る固定資産税の納税者であれば、縦覧期間中、次の帳簿を縦覧できます。
- ①土地に係る納税者は土地価格等縦覧帳簿
 - ②家屋に係る納税者は家屋価格等縦覧帳簿
 - ③土地・家屋両方に係る納税者は土地、家屋価格等縦覧帳簿
- 期間 4月1日(水)～6月1日(月)
 午前9時～午後5時30分(土・日曜・祝日は除く)
- ▶固定資産課税台帳の閲覧
 市内に存する土地、家屋の所有者は、自己所有の物件に限り、4月から年間を通じて固定資産課税台帳の記載事項について閲覧を求めることができます。また、土地や家屋を有料で借りている人、その他権利を有する人は、該当する物件に限り閲覧を求めることができます。
- なお、申請時には、①所有者本人の場合は、本人確認ができるもの(運転免許証など) ②代理人の場合は、所有者本人の代理人であることが確認できるもの(納税通知書、委任状など)と代理人自身の本人確認ができるもの(運転免許証など) ③賃貸借関係人やその他権利を有する人の場合は、権利関係が確認できるもの(賃貸借契約書など)と本人確認ができるもの(運転免許証など)を持参してください。
- ▶問合せ 課税課

**軽自動車・バイクなどは
 3月中旬に廃車・譲渡の手続きを**

軽自動車やバイクは、毎年4月1日現在の所有者に対して軽自動車税が課税されます。他の人に譲ったり、盗難にあたりして現在所有していない車両、故障などで長期間使用していない車両についてご確認の上、廃車手続きを行ってください。

- ◆原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車
 市役所課税課係(☎334-1550)
- ◆軽二輪車・二輪の小型自動車(125cc超バイク)
 大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所(☎050-5540-2060 コールセンター)
- ◆軽自動車
 軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所(☎050-3816-1842 コールセンター)

▶問合せ 課税課

労働

正・准看護師試験 受験対策講座の説明会

大阪府内に住んでいる母子家庭の母および父子家庭の父で就職・転職を希望している人向けに、平成27年度も大阪府母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援講習会として正・准看護師試験受験対策講座を開催する予定です。

本講座の開講前に、講座内容を理解してもらうための説明会を開催します。※参加・不参加により受講が決定されるものではありません。

▼とき 3月7日(出) 午後5時～6時
▼ところ 関西看護医療予備校(天王寺区寺田町1丁目) ▼定員 先着50人 ▼申込み・問合せ 社会福祉法人大阪府母子家庭福祉連合会 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター(☎06・6762・9995 月～土曜日 午前9時30分～午後4時30分)



▼1月28日、大阪ガス小さな灯運動南部支部(隈元英輔代表)様より、体力測定器(デジ

II 寄付をいただきましたII

市役所1階銀行派出窓口の取り扱い時間が、3月30日(月)から次のとおり変更されます。

●変更前 午前9時～午後4時30分
●変更後 午前9時～午後4時
※業務取り扱い終了時間が、30分間繰り上げられます。

▼問合せ 会計室

銀行派出窓口の 取り扱い時間が変更

その他

3月21日は祝日のため 休日窓口は行いません

毎月第3土曜日は、午前9時～正午まで休日窓口を行っていますが、3月21日は祝日のため行いません。市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。

▼問合せ 企画政策課

「ふるさと寄附金」

▼問合せ 企画政策課



▲松原建設業協会様

タル長座体前屈計)を市に寄贈していただきました。

▼問合せ 高齢介護課

◎1月20日 一般社団法人 南大阪災害復旧支援協力会様

◎2月6日 松原建設業協会様

今後、松原市の発展のために大切に活用させていただきま

▼2月3日、松原ライオンズクラブ様より、松原がんなる市民応援事業への寄付ならびに防犯カメラ2台を寄贈していただきました。

いただいた寄付ならびに防犯カメラは松原市の発展のために大切に活用させていただきます。

▼問合せ 秘書広報課 市民協働課

税制改正のお知らせ

▶問合せ 課税課

■軽自動車税

●三輪および四輪以上の軽自動車

平成27年4月1日以降に初年度新規登録する車両から税率が右記のとおり変更になります。平成27年3月31日以前に初年度新規登録した車両は登録後13年までは現行税率が適用されます。

平成28年4月1日以降の基準日(毎年4月1日)時点において、初年度新規登録から13年を経過した車両には※印の税率を適用します(ただし動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・ガソリン電力併用などの軽自動車ならびに被けん引車は除く)。

車種区分		H27.3.31までの初年度新規登録車(現行税率)	H27.4.1以降の初年度新規登録車(新税率)	※初年度新規登録後13年超	
軽自動車	三輪	3100円	3900円	4600円	
	四輪乗用	自家用	7200円	10800円	12900円
		営業用	5500円	6900円	8200円
	四輪貨物	自家用	4000円	5000円	6000円
営業用		3000円	3800円	4500円	

Vol.26

頑張る企業訪問 コミュニケーションが生まれる 空間創りで地域活性化

株式会社ヨシミツ(立部2丁目)
代表取締役社長 宮田 守さん



●集客の仕掛け
弊社は海外のデザイナーたちと提携し、作成したリアルなアニマルオブジェをはじめ、話題になる楽しいオブジェの販売・リース、各種イベントの演出をしています。先代である父が昭和47年に義光庭園として創業し、昭和55年に株式会社ヨシミツと名称を改め庭園業以外の事業も充実を図ってきました。また平成25年8月には兵庫県三田市に『M-CLASS GARDEN』というアニマルオブジェの展示場兼テナント施設をオープンしました。「エクステリア(*) & ガーデン」をもっと楽しい空間にしたいとの思いから、設計・施工にオブジェを取り入れたところ、口コミで広がりメディアでも話題となり、住宅のみならず小児科クリニック、保育園、幼稚園、飲食店をはじめ商業施設など、業種を問わず幅広くご依頼をいただくようになりました。これらの実績により集客のお手伝いには自信があります。(※エクステリア…門柱、塀、フェンス、庭園などを含めた建物の外観・外装)

●ストーリーを持たせて演出
オブジェはただ置くのではなく、ストーリーを持たせることでコミュニケーションが生まれる空間を演出することが可能です。子どもの心をはがっちり掴むアニマルオブジェをきっかけに集客し、子どもだけでなく大人も「もう一度行きたい」と感じていただき、思い出作りにもお役立ていただいております。また、注目を集めることで防犯効果も期待できます。

●市民の皆さんへメッセージ
活気溢れるまちづくり! 話題性のあるまちづくりを松原市から発信していきましょう!

詳細は市のHPをご覧ください。

消費生活

農産物直売所まちの駅「畑のつづき」 松原産の新鮮・旬な野菜を 販売しています

市内の農家が生産した旬の野菜や果物を販売しています。

▼とき 平日(祝日除く) 午前9時30分～午後3時30分
▼ところ

消費生活出前講座

老後の生活設計に役立つ生命保険の知識や、日常の「食」を取り巻く表

◎松原店(JA大阪中河内松原支店 北隣り) ◎天美店(JA大阪中河内 天美南支店跡) ▼問合せ 畑のつづき松原店(☎290・7091)、畑のつづき天美店(☎349・6760)、JA大阪中河内松原堂農センター(☎331・1881)

教育

中学校運動場の無料貸し出し 利用者の抽選を行います

3月2日(月)より、4・5月分の中学校運動場利用者の抽選受付を行います。使用可能な競技はソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフなどです。時間は午前9時～午後5時までの、2時間交代制です。使用可能な詳細はお問い合わせください。

▼抽選日時 3月18日(水) 午後1時30分～
▼受付期間 3月2日(月)～10日(火) ※新規の団体は17日(火)まで受け付け。
▼ところ 市役所5階会議室 ▼問合せ 地域教育課

自衛官募集

【幹部候補生(一般)】

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

▶応募資格

◎大卒程度試験

日本国籍を有する22歳以上26歳未満の人
※修士課程修了者等(見込含む)は28歳未満

◎院卒者試験

日本国籍を有する人で、修士課程修了者など(見込含む)で、20歳以上28歳未満の人

▶受付期間 3月1日(日)～5月1日(金)

▶試験日 5月16日(土)、17日(日)(17日は飛行要員のみ)

▶身分・待遇・その他 身分は特別職国家公務員 昇給年1回、ボーナス年2回、諸手当あり 週休2日制 年次休暇などあり
※詳しくは下記までお問い合わせください。

▶問合せ 自衛隊富田林地域事務所(☎0721-24-3799 0721-24-3999)

松原市内業者対象 平成27・28・29年度 競争入札参加資格審査申請追加受付

市内の意欲ある起業者の支援や小規模修繕など中小事業者の受注機会を拡大し、市内経済の活性化を図るため、松原市競争入札参加資格審査申請を追加受け付けします。

松原市および松原市水道事業の競争入札参加資格審査申請をしていない人で、本市の競争入札および見積りに参加を希望される松原市内業者は、申請を行ってください。

ただし、登録有効期間内に必ず入札の参加を約束するものではありません。

★**対象者** 松原市内に本店がある者、または支店などがあり受任者の登録を申請する者に限ります。

★**申請業種** A.建設工事 B.測量・建設コンサルタント等業務 C.物品購入 D.委託業務 ※小規模修繕希望者は、C.物品購入への申請をお願いします。

★**申請書配布期間** 3月2日(月)から4月8日(木)まで(ただし、土・日曜・祝日を除く)

★**配布場所** 市役所5階契約検査室または市ホームページからダウンロードできます。

★**申請書受付期間** 3月2日(月)から4月8日(木)

★**申請方法** 申請書を記入の上、郵送(〒580-8501 松原市阿保1-1-1)で、松原市役所総務部契約検査室へ(簡易書留郵便または特定記録郵便に限る)。※受付期間内の消印のあるものに限り有効。

★**登録有効期間** 平成27年5月1日から平成30年3月31日

●**問合せ** 契約検査室・上下水道総務課

広報まつばら1月号で広報紙に対するアンケート調査を実施したところ、155通の回答をいただきました。その中でも、リニューアルをしたことに気づいている人の割合が多かった(155人中113人、記載なし6人、いいえが36人)、読みやすくなったという声が見受けられたので嬉しく思っています。

しかし、アンケートの回答数は少なく、まだまだ市民の皆さんからの関心をいただいているわけではない

広報アンケートにご協力
ありがとうございます

皆さんからいただいたご意見

- リニューアルして読みやすくなりました**
→ありがとうございます！今後もより見やすい紙面を目指していきます。
- 歴史ウォークを楽しみに読んでいます**
→3月号で213回目を迎える歴史ウォーク。皆さんに大好評です。バックナンバーをホームページで公開していますので、ぜひそちらもご覧ください
- マッキーのポチ袋がよかった**
→マッキーがよりたくさんの皆さんに親しまれるよう、今後も工夫していきます！

▼問合せ 秘書広報課
 ようです。今後さらに読みやすくなるよう改良を重ねていきます。

3月は「自殺対策強化月間」です

▶問合せ 障害福祉課



自殺で亡くなる人の数は、全国で年間約3万人前後となっており、大阪府でも約1600人が亡くなっています。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係しておこるものであり、「その多くが追い込まれた末の死」であると言われています。

悩みを抱えている人は一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。また、身近な人の悩みに気づいたら、温かく寄り添い、悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめ、じっくりと見守りましょう。

◎こころの健康相談統一ダイヤル

▶☎0570-064-556 ※3月1日(日)の午前9時30分～3月31日(火)の午後5時まで24時間受け付け

◎こころの健康に不安を感じたら

▶大阪府こころの健康総合センター(こころの電話相談)

☎06-6607-8814 平日/午前9時30分～午後5時

▶大阪府藤井寺保健所精神保健福祉チーム

(こころの健康相談) ☎072-955-4181

平日/午前9時～午後5時45分

◎電話相談

▶関西のいのちの電話 ☎06-6309-1121

24時間、365日

▶大阪自殺防止センター ☎06-6260-4343

金曜日の午後1時～日曜日の午後10時(57時間)

▶こころの救急箱 ☎06-6942-9090
 月曜日の午後8時～火曜日の午前3時(7時間)

◎フリーダイヤルの電話相談

▶「自殺予防いのちの電話」 ☎0120-738-556

毎月10日/午前8時～翌日午前8時(24時間)

◎借金の返済に困ったら

▶大阪府債務整理サポートプラザ(借金の悩み相談室)

☎06-6210-9512 平日/午前9時～午後6時

◎自死遺族相談(予約制)

来所相談を実施しています。お電話の際には、「自死遺族相談」とお伝えください。

▶大阪府こころの健康総合センター

☎06-6691-2811(代表)

平日/午前9時～午後5時45分

●市でもさまざまな困り事に対応する相談窓口があります。詳しくは23ページをご覧ください。

市ではセーフコミュニティ活動の一つとして自殺予防対策に取り組んでおり、現状把握や分析を通じて、安心・安全に暮らせるまちづくりをすすめています。

これらの取り組みの中で作成した相談機関などについて掲載している冊子を市役所5階人権交流室で配布中です。

